６月定例記者会見会議録概要

2020（令和２）年６月１日（月）午後２時～
市役所本庁５階　501 会議室

１．市長からの発表

早いもので、新型コロナウイルス感染症について慌ただしく過ごしている間に、今年は春が無かったような、そしていつのまにか、水無月に入ってしまったような気がいたします。

しかし、６月１日で県境をまたいだ不要不急の移動の自粛も一部地域を除き解除となりました。

これまで市民の皆さん、事業者の皆さんによる自粛要請に伴う感染防止行動などに協力いただき感謝申し上げたいと思います。

今後の新型コロナウイルス対策は､新しい生活様式を実践しながら社会活動を行う｢感染第２波」に備えるため、新たな段階に入ります。経済活動、社会活動が少しずつ復旧していく努力をしていかなければならないと思いますが、大事なことは、新型コロナウイルス感染症に対して、ゼロリスクになったわけでもなく終息したわけでもないため、しっかりと気を付けながら新しい生活様式で暮らしていくということではないでしょうか。この日曜日、市内のある大型スーパーでは、レジコーナーに延々長蛇の列ができており、買うのを諦めて帰るような方々がでる状況を見掛けました。今後、緩みのないようにしっかりと皆さんも自分のために、そして大事な方のために、これまで通りの守るべきところは守っていただく、そして、活動を再開するところはしていくということをお願いしたいと思います。

また、６月は降雨期を迎えます。四国では梅雨入りしたということでありますが、今年も台風や局地的な豪雨による風水害が想定されます。今一度、お住まいや勤めている会社の洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを確認していただきたいと思います。通常時の非常持ち出し品（水や食料品、薬など）に加えて、新型コロナウイルス感染防止対策のマスク等の事前準備をお願いします。

（１）「旧上野市庁舎の利活用に関するサウンディング型市場調査」実施結果の公表について

市指定文化財「旧上野市庁舎」の利活用について、民間事業者の参入意向などを確認するために、今年１月から実施してきた「サウンディング型市場調査」が完了し、このほど結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今回の調査では５つの事業者からエントリーをいただき、それぞれの実績やノウハウの中から様々な提案をいただきました。

主なものですが、機能については、いずれの事業者からも旧上野市庁舎は、交流型の図書館を核とする複合施設として利活用するという、これまで私どもがお示ししてきた基本計画の内容に賛同、支持をいただく結果となりました。

また、整備に向けた手法については､市が直営で整備を行う手法､設計施工一括手法､ＰＦＩ手法、リース方式の導入などの提案がありました。

今回の調査で、民間事業者の方々のお話を直接お伺いしたことで、庁舎移転後の賑わいを取りもどす拠点を整備するために、民間事業者の協力の範囲には差がありますが、期間や費用の短縮、収益の確保などを行うことについて可能性があることを再確認できました。この調査結果は、今日からホームページに公開しています。
今後は、調査結果を踏まえつつ最適な配置計画や、事業手法などを検討し、一歩ずつ実現に向けて進めていきたいと考えています。

（２）第２期伊賀市若者会議キックオフミーティングを開催します

伊賀市若者会議は、これからの伊賀市の主役となる若者が、自ら「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市」を実現できるように、2018（平成 30）年９月に活動をスタートしました。第１期メンバーの任期が今年３月末までとなっておりましたので、改めて第２期メンバーを募集したところ、継続の意向を示す 33 名のメンバーに加えて、新たに 16 名の応募があり、このたび第２期伊賀市若者会議の活動方針を示すとともに、メンバー間の交流を目的として、キックオフミーティングを行うことになりました。
第１期メンバーには、コミュニティバスの愛称選考会、観光事業や関係人口イベントへの参画など、市の事業に積極的に参加をしてもらいました。
また、現在、新型コロナウイルスの影響を受ける市内店舗を応援する「ハッシュタグいがまるエール」の活動のように、メンバーが独自に伊賀市のために出来ることを考えて行動することにも、積極的に取り組んでいただきました。
このように、若者が伊賀市のまちづくりに興味を持ち、積極的にまちづくりに参画していくことは、これから伊賀市を支えていく人材を育てるという観点から必要不可欠です。第２期伊賀市若者会議が、これまでの取組を継続させつつ、さらに発展した取組となるよう期待しているところです。

（３）統合型位置情報通知装置の運用を開始します

伊賀市消防本部では、固定及び携帯電話並びにＩＰ電話からの 119 番受信時、通報者の発信場所が通信指令装置の地図上に自動で表示されるシステムを導入し、今日６月１日から運用しています。
これまで 119 番通報を受けた際には、通報者に口頭で場所を確認しながら、手動で電子地図を検索していました。
今回､新しく装置を導入したことで､通報者の発信場所がいち早く地図上に表示され､場所が特定できるようになります。
また、屋外での 119 番通報や、通報者が場所を特定できない場合においても、発信者の位置を携帯電話の GPS 測位情報などを通じて把握することが可能となります。
これにより迅速な消防活動が行えることで、市民の安全安心の暮らしを支えるための消防業務に努めてまいります。

（４）「西山の棚田」が指定棚田地域に指定されました

伊賀市西山にある､「西山の棚田」が国の指定棚田地域に指定されました。これは、昨年６月に成立した棚田地域振興法に基づく指定となります。

「西山の棚田」は、昭和 28 年のいわゆる　「二八(にっぱち)災害」で山津波により大きな被害をうけ、復旧した棚田であり、集落の農家約 90 戸で管理しています。今回の指定については、人口減少・高齢化の中でどのように棚田を守っていけば良いのか地域からの相談があり、棚田地域振興法に基づく地域指定を受けるため、伊賀市から「指定棚田の指定申請提案書」を提出したものです。

三重県内では、「西山の棚田」と熊野市の「丸山千枚田」が県内初の指定を受けました。この指定を受けたことにより、棚田地域振興活動計画を策定し、棚田を後世に残していく取組をおこなっていくことになります。

主な質疑応答の概要

【「旧上野市庁舎の利活用に関するサウンディング型市場調査」実施結果の公表について】

記　者：この調査を踏まえて、リノベーションの新たな計画を議会に諮るタイミングはいつになりますか。

中心市街地推進課：今回の調査では社名は出さず、調査結果を報告させていただき、これに基づき市の方針を検討し、予算や今後の方向性をお伝えしていくことになります。準備期間を含め秋頃（９月議会）になるかと考えています。

市　長：９月議会には若干予算を伴うようなことができればと考えています。

記　者：金額はどのくらいの規模になりますか。

中心市街地推進課：現時点では確定していません。方向性によって、金額の規模や内容は変わってくると思います。

記　者：11 月に市長選挙があるので、任期中に結論を出す決意ですか。

市　長：様々なケースをもう少し精査して計画を立てる必要があるので、９月議会に提出するのは、計画を立てるための費用になります。方向性が決まるのは次年度になります。そうなれば皆さんに大変喜んでもらえると思いますので、しっかりと内容を精査して早く進めたいと考えています。

記　者：エントリーのあった５者は、どのような業種ですか。

中心市街地推進課：設計、建設、コンサルティングです。

【「『西山の棚田』が指定棚田地域に指定されました」について】

記　者：棚田は何枚ありますか。指定を受けたことでどのようなメリットがありますか。
（自治会確認：約 500 枚）

農林振興課：指定されると国の多様な事業があり、例えば中山間地域等直接支払交付金の事業があります。指定を受けたことによって、これらの事業に取り組むことができます。

記　者：西山の棚田が指定されたのは、全国で何番目ですか。全国でいくつの棚田がありますか。

農林振興課：今回、指定を受けたところが 13 県 222 地域、今回の分を含めて合計３回で 17 道県 278 地域です。（４月９日農林水産省発表）

２．６月の主な行事予定

（１）「2020 年度 郷土の歴史夜咄（よばなし）会」其の 23 の開催

日　時　６月 19 日（金）　午後６時～午後７時 30 分
場　所　ハイトピア伊賀　５階多目的大研修室
内　容　テーマ　「癸酉医会（きゆういかい）と冨山淳道（とみやまじゅんどう）」
　　　　講　師　地域誌「伊賀百筆」編集長　北出 楯夫 氏
担　当　伊賀市上野図書館（電話　0595-21-6868）

（２）伊賀市本庁舎市民ミニギャラリー（６月展示）

日　時　６月１日（月）正午～６月 29 日（月）
　　　　午前８時 30 分～午後５時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる。）
場　所　伊賀市本庁舎４階 市民ミニギャラリー
内　容　橋本慶志子（はしもとよしこ）さん　写真作品 25 点　「わんらぶの保護犬たち」
担　当　企画振興部 文化交流課（電話　0595-22-9621）

（３）2020 年６月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催

日　時　６月１日（月）～６月２９日（月）　午前９時～午後５時
　　　　※平日のみ
　　　　※９日（火）・16 日（火）は午後７時 30 分まで延長
場　所　寺田教育集会所　第１学習室（伊賀市寺田 225 番地）
内　容　「私たちのくらしに活きる国際人権条約」
担　当　人権生活環境部 同和課 寺田市民館（電話 0595-23-8728）

３．その他

主な質疑応答の概要

【６月議会の運営について】

記　者：議会一般質問の時間が短くなりましたが、どのように思われますか。

市　長：議会のことを私たちが言うことではありませんが、今、職員が一生懸命コロナ関係のことで労力を集中させている中では、結果として、私たちは有難いと思います。私たちから申し上げたことではありませんので、議会のご判断です。